

安城市自治基本条例検証会議

6

かわらばん



3月18日(水)の午後、市民会館にて第7回安城市自治基本条例検証会議を開催しました。出席者は、市民12名、事務局と運営スタッフを合わせて19名でした。(傍聴者4名)

最終回となったこの日は、これまで6回の検証会議で出された意見を受け、市が検証した結果を聞く回。神谷課長から説明を聞いたあと質疑応答で意見を交わし、最後に一言ずつ会議を振り返っての感想を発表して会を閉じました。

検証結果の説明(神谷課長より)

「お礼」と「総論」

- 硬いテーマなのに熱のこもった議論をして頂き、驚きと共にお礼を申し上げます。素晴らしいメンバーです
- それぞれの想いから市民目線でチェックを頂きました
- ここでの検証結果を市幹部職員、市長、副市長、議会の委員会に報告しました



「市民」について ⇒右図参照

「市民」=「住民」が一般的では？わかりにくい

→地方の課題は大きく、行政だけでなく、幅広い人々が力を合わせ行政参加・協働していくことが必要。市は、「市民」という言葉に思い入れがあります。

「市民」と「住民」で権利や責務の線引きが必要では？

→例えば中学生以下医療費無料は住民のみですが、市道は誰でも使えます。サービスごとに適切な対象者を切り分け、「線引き」できていると考えています。
→まちづくりに関わる場合は住民かどうかに関わらず一定の責務を担ってほしいと考えています。

「外国人参政権」などを連想させて危険では？

→選挙権の無い外国人も「市民参加」には入れます。但し、提案することはできても、最終意思決定権は議会・市長にあり、そこは守られています。

「議会」と「市長・執行機関」について

議会については、地方自治法の規定でいいのでは？

→この条例は、市や議会の守るべき約束事を示した契約書のお品書のようなものです。誰がどんな役割を果たすのか、一通りカバーが必要です。

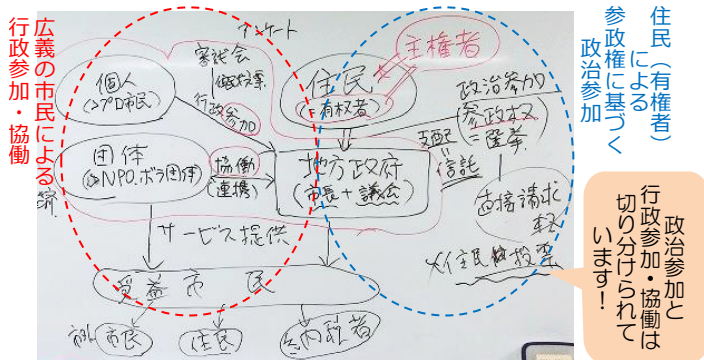
議員は住民の代表であって市民の代表ではないのでは？

→行政活動に広い意味での市民が参加しても良いという安城市のあり方を有権者の選んだ議会が認めています。また市民の声を聴きながら、まちづくりを進めるという意味で議員は市民の代表といえます。

「条例の位置づけ」について

上下関係を連想させる「最高規範」という言葉を削除しては？なくても条例の趣旨は変わらないのでは？

→「最高規範」とは、法規的に上下関係を規律するものではなく、訓示的・宣言的な意味であり「安城の行政活動の基本的なルールを定めていますよ」というメッセージを発信するため、敢えて必要だと考えます。



団体自治の実現によって地方の仕事が大きくなった一方で住民自治は手付かず。これを実現するためのものが自治基本条例！

「条例の意義・効果・認知度」について

条文もしくは逐条解説をわかりやすくしたらどうか？

→条例という性格上、硬い言葉にならざるを得ません。逐条解説も法令の運用基準を示すもので、これ以上緩くするのは難しい。別にQ&Aの問答集をつくる等、わかりやすいPR方法を今後検討していきます。市が主体となり認知度向上に向け情報発信に努めます。

目標値を設定して条例の効果検証をすべきでは？

→認知度の低さは、言うまでもなく私共の努力不足。
→条例の効果検証が、充分できなかったことは課題。次回5年後には、効果も含め議論していきたいです。
● 「市民が主役の自治の実現にかなっているかどうか」は完璧でなくともそれを目指す条例になっています。自分事として参政権を行使したり、行政に参加し協働するというのがこの条例の目指しているところです

■ 質疑応答

市民:この条例では、市民主権ということで、ちょっと立ち寄った人や世界中の市民が、安城市政に関与することができる＝参政権を与えたように見える。とっても怖いし、不安です。

市:参政権は与えていません。「市民が主権者」とは条例に書いていませんし、「住民が主権者」だと思っています。確かに、担保する部分がしっかりしてないと危険なことは歴史から学ぶべきですが、それを恐れてばかりでは、いつまでたっても住民自治ができないと思います。

市民:2条は「最高規範」という言葉を除いたとしても、最高規範性を持っています。条文または逐条解説、Q&Aに反映していただきたいです。

市:憲法解釈でも「美称」というものがあります。

市民:でも検証議論の中で、そこが問題になりました。国の解釈に合わせるのではなく、それこそが安城市らしさと言えらと思うので、何らかの反映を。

チェック アウト (一人一言)

★濃密な価値のある会でした。子育て中の私としては、子ども達に安城市にこの条例があることを伝えたい。

こういう時にこう使うといいよという、条例の活かし方の参考例があるといい。

★今回の検証会議でこのようにしっかり話し合うことができ、自分の中でも明確化することができて、ありがたかったなと思います。

★今日、改めて白板の図できちっと説明していただいて、非常に理解しやすかった。よその自治基本条例を調べても、「最高規範」という言葉が無い市も結構多い。最高規範だけは、また5年後何かあった時には勉強すると良いですね。

★結局、何も変わらないんだな、最初から変える気がなくて、やったということを見せたかったのかなと感じました。具体的なこともまだ考えていないということは、きっと5年経っても何も変わらないと思います。若い子や子ども達にこれを説明するのはすごく難しいと思いました。

★非常に勉強になりました。次回検証する時は、もっとたくさんの方に参加していただき、意見を吸い上げて行政に反映してもらいたいです。



市民:本来、制定過程で積み重ねられた議論、議事録をベースに答えが返ってくるべきなのに、それがなかったのは、制定時にはそういう議論がされてなかったんだな、と感じました。

市:制定当時に恐らく、法規担当部署ではこういう議論があったと思います。

市民:反省しているとおっしゃるのなら「認知度向上」について真剣に考えていただきたいです。今回と同じアンケートという手法は使えません。

市民:「今後わかりやすく伝える工夫をします」という回答について、具体的な工夫はありますか？

市:逐条解説とは別に、Q&A形式の問答集のようなものをつくり、27年度は啓発活動を市主体でやっていきたい。まだ準備はこれからですが…

市民:「検討します」では、時間が経ち人も異動すると結局わからなくなる。例えば、「半年後にはこのくらいのことを」と言っただけだと嬉しいし、個人ではなく部署全体で是非お願いします。

★この会が初めから出来レースだということですが、こういうもんでいいんじゃないかという面もある。放っておいちゃいけないので。5年に1回みんなて論議するのが大事。そのうち何か変わるのを期待して、今回は出来レースでも。

★「次回検証時には効果も含めて議論する必要がある」とは、「5年後まで検証しない」ということですか？企画政策課がやらないなら、議員と市民と市民協働課で検証を進めるしかない。

★この条例は協働・連携の扉を開いた。検証すれば協働連携が進んでいると言えるのに、それをやらなかったのは、事務局がそういう観点で、ものを整理していないから。これから常に積み重ねて皆さんに知らしめるようにしてほしい。

★もっと若い世代にも周知させなければ。今後、5年間安心ではなくて、この検証を活かし条例を磨いていかなければならないと思います。

★全然変わらなかったことは、すごく寂しいし、悲しい。外国人がどんどん入ってきて「市民です」となったらどうなるか？みんな仲良くしていくべきだけど、その背景にある不安だけは、何としても抑えるための条例になってほしい。

市:長期間に渡り、ありがとうございました。たくさんの宿題を頂き、私共も真摯に向き合って参ります。

お問い合わせ

安城市 企画部 企画政策課

電話:0566-71-2204

FAX:0566-76-1112

Eメール: kikaku@city.anjo.aichi.jp